

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	37	事業名	竜田駅西側地域防災総合推進事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	楡葉町		事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(1,077,984 千円) 1,109,830 (千円)		全体事業費	(1,077,984 千円) 1,109,830 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
楡葉町は、地震と津波による人的・物的な被害にとどまらず、これに伴い発生した原子力災害によって、すべての町民が町外へ避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に、4 年以上も続いた避難指示が解除されたものの、地震と津波の影響で家が損壊した方や長期間の避難生活によって、自宅の管理が適正にできず、取り壊しを余儀なくされる方等の家屋解体が進んでいる。 現在、町内に企業宿舍の建築や空き家の賃貸化等が進み、震災前との住環境の変化が住民の帰還判断の懸念事項となっている。また、竜田駅西側地域においては、町内でも特に家屋が密集している地域であるため防災上の課題を有する地域であり、大震災時には隣接家屋の屋根瓦やブロック塀が道路上に散乱し、避難に支障を来した。 避難指示解除後は、空き家発生の問題に加えて家屋の被災と土地の所有形態の影響によって、一帯的に空き地となる地域も見受けられ、防犯及び景観上の課題も発生している。 そこで、楡葉町復興計画<第二次>の土地利用計画に基づき、竜田駅前という立地環境を活かし、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園・広場等のインフラ施設整備の検討及び住民と行政が連携して地域の復興に向けた防災・防犯性の高いまちづくり、また景観の向上に向けたまちづくり等を検討することで、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさとを感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することで住民の帰還促進を図る。					
事業概要					
平成 29 年度に今後永続的に住み続けるために地区住民を対象にまちづくりワークショップを開催し、地域の防災力の向上を図るとともに、住民等の地区に対する思いを踏まえた「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定した。 平成 30 年度、平成 31 年度は、策定した計画を推進するため、住民との継続的なワークショップ及び、測量・実施設計業務を実施し、同計画に基づき、事業実施地区の住民に対して避難経路と周知している路線、広場等について、防災・防犯性、景観の向上を図るための事業を実施した。 令和 6 年度に関しても計画及び住民意見を反映しながら継続して整備を進めていく。 【楡葉町復興計画<第二次>第二版】 第二章 復興の進め方 2-2) 土地利用計画 (3) 竜田駅周辺開発エリア 土地の所有形態などの影響から、一帯的に空き地となる地域が見受けられるため、空き地を中心に面的整備のモデル地区として公園等のインフラ施設整備の可能性を検討していきたい。					

【防災の手引き（平成２６年１２月）】 竜田駅西側地区については、防災の手引きにより檜葉北小学校及び上井出地区集会所を含む４カ所が避難場所に指定されており、地区内の道路については避難路の一端を担っている。 【檜葉町地域防災計画（一般災害編）】 第１節 市街地整備の推進 第３ 市街地整備の推進（建設課） 第４ オープンスペースの確保（建設課）	
当面の事業概要	
<平成３０年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る測量調査設計【第２０回】 <平成３１年度(令和元年度)> ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び測量調査設計【第２４回】 ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第２６回】 <令和２年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る工事等【第２９回】【第３０回】【第３２回】 <令和３年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る工事【第３６回】 <令和４年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び工事【第３８回】 <令和５年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る用地取得及び工事【第４２回】 事業費:139,648 千円 <令和６年度> ・復興のための公共施設等の整備に係る工事費及び設計費【第４６回】（前々回） 事業費:293,727 千円 ・復興のための公共施設等の整備に係る工事費及び工事に係る増額【第４８回】（今回） 事業費:31,846 千円	
地域の帰還環境整備との関係	
竜田駅西側という立地環境を活かし、地域の防災・防犯性と景観の向上を図るとともに、地域のかつての賑わいや人と人のふれあいを取り戻し、ふるさと感じながら安心・安全に生活できる住環境を提供することにより、住民の帰還促進につながる。	
関連する事業の概要	
<平成２８～令和元年度> ・復興まちづくり計画の策定業務委託事業(平成２９年度以降は計画推進支援業務)	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	波倉地区産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-9
交付団体	檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(136,249) (千円) 282,883 (千円)	全体事業費	(136,249) (千円) 282,883 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
震災から 12 年が経過し、町内居住者は震災前の 5 割程度に回復してきているものの、町内の高齢化率は震災前と比べ高くなっており、生産人口の帰還および新たな移住につながる施策が町の最重要課題となっている。 今回、産業団地を整備し新たな雇用を創出することで、檜葉町の復興、住民の帰還及び移住のさらなる促進を目指す。					
事業概要					
●波倉地区に約 12ha 規模の産業団地整備を実施する。 檜葉町には南工業団地及び北産業団地があり、南工業団地は 30 区画中 30 区画が入居済で、北産業団地には 7 区画中 2 区画が入居済、2 区画が入居予定となっている。さらに、北産業団地では現在 3 社と交渉中であり空き区画数は残りわずかである。 本事業を実施する波倉地区では、平成 27 年 12 月に策定された波倉地区復興計画において、特定廃棄物等関連施設や仮置き場など運用が終了したのちは、新産業創出ゾーンにすることと位置づけられている。 現在、波倉地区産業団地構想には国際的なカーボンニュートラル燃料にカウントされるブラックペレット製造工場、特許技術の超冷凍食品加工製造工場、構内道路を活用したミニ EV 販売促進事業、廃棄ペットボトルを活用したアスファルト製造企業、航空機ドローン組立工場等様々な企業が進出検討中であることから、一刻も早い産業団地整備が求められている。 ●関連する計画 【檜葉町波倉地区復興計画】 新産業創出ゾーン (復興支援ゾーン) 産業用地、エネルギー施設、雇用促進に係る支援 地域住民や企業等による先進的な産業の創出 【檜葉町復興計画<第二次>第三版】 第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (2) 新産業の創造・誘致 ③新たな企業の誘致					

当面の事業概要	
【令和５年度】 1. 基礎調査 7,536 千円（第 43 回申請） 2. 不動産鑑定（町単費により実施） 【令和６年度】 1. 測量調査実施設計 128,713 千円（第 47 回申請済） 2. 用地取得 146,634 千円（第 48 回申請） 3. 物件移転補償 環境省との調整中のため、金額未確定（第 49 回申請予定） 【令和７年度】 1. コンストラクションマネジメント 100,000 千円 2. 造成工事 1,000,000 千円（防災工、土工、法面工、排水工、消防水利、主道路、開発道路、管理道路、公園工、緑地帯、取壊し工、伐開・除根工） 3. 確定測量 30,000 千円 4. 案内サイン製作 20,000 千円	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
様々な操業支援があるこの地域において進出を検討している事業者からの引き合いはあるものの、既存の工業団地及び産業団地の空き区画が少ないなかで、その受け皿となる新たな産業団地の整備が求められている。 産業団地を整備することで新たな産業創出、産業集積を図り、雇用場を確保し住民の帰還や新たな移住者を獲得し、地域の復興へとつなげる。	
関連する事業の概要	
● 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 ● ふくしま産業復興投資促進特区（税制上の特例） ● 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（電気料金の補助） ● 檜葉町操業奨励金 ● 檜葉町雇用促進奨励金 など	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	